

2023年10月にインボイス制度導入予定

# 適格請求書(インボイス)発行事業者の登録申請が始まっています

## 1 ● 適格請求書(以下、インボイス)とは

- 売手が買手に対して、適用税率や消費税額等を伝えるもので、**現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記したもの。**
- 制度導入が予定される2023年10月1日からインボイスを発行する場合、**原則として2023年3月31日までに税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要があります。**

法人の場合はT+法人番号、  
それ以外の場合はT+13桁の数字

インボイスのイメージ

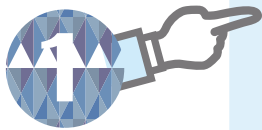
| 請求書           | △△商事(株)          | ①       |
|---------------|------------------|---------|
| (株)〇〇御中       | 登録番号 T-012345... |         |
| 11月分 131,200円 | ××年11月30日        | ③       |
| 日付            | 品名               | 金額      |
| 11/1          | 魚 *              | 5,000円  |
| 11/1          | 豚肉 *             | 10,000円 |
| 11/2          | タオルセット           | 2,000円  |
| ...           |                  |         |
| 合計 120,000円   | 消費税 11,200円      | ⑤       |
| 8%対象 40,000円  | 消費税 3,200円       | ③       |
| 10%対象 80,000円 | 消費税 8,000円       | ③       |
|               | * 軽減税率対象         |         |

(記載事項)

- ① 発行事業者の氏名・登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率対象品目はその旨)
- ④ 税率ごとの合計の対価の額と適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 交付を受ける事業者名



## 2 ● インボイス制度が始まるとどうなるのか



### 自社がインボイスを発行しないと、**販売先が取引を見直す!?**


自社がインボイスを発行しないと、販売先は**仕入税額控除**ができないので、販売先が**取引を見直す可能性があります**



### 仕入先がインボイスを発行しないと、**自社の税負担が増加!?**

仕入先からインボイスを入手できないと、自社は**仕入税額控除**ができないので、自社の**税負担の増加につながる可能性があります**



-  のような状況にならないよう、インボイスの発行を希望する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をご検討ください。
- 申請方法等インボイス制度の概要は国税庁の特設サイトをご確認ください。

インボイス制度  
特設サイト

